

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和7年4月17日(2025.4.17)

【公開番号】特開2023-157561(P2023-157561A)

【公開日】令和5年10月26日(2023.10.26)

【年通号数】公開公報(特許)2023-202

【出願番号】特願2022-67546(P2022-67546)

【国際特許分類】

A 6 1 K 8/92(2006.01)

A 6 1 Q 1/14(2006.01)

A 6 1 K 8/86(2006.01)

A 6 1 K 8/37(2006.01)

10

【F I】

A 6 1 K 8/92

A 6 1 Q 1/14

A 6 1 K 8/86

A 6 1 K 8/37

【手続補正書】

20

【提出日】令和7年4月9日(2025.4.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

次の成分(A)、(B)、(C)及び(D)：

(A) 25 で液状の油剤、

(B) 25 で固形の油剤、

(C) 非イオン性界面活性剤 1～10質量%、

(D) 油ゲル化剤

を含有する油性クレンジング化粧料。

30

【請求項2】

成分(C)に対する成分(B)の質量割合(B)/(C)が、0.05～1.2である請求項1記載の油性クレンジング化粧料。

【請求項3】

成分(D)に対する成分(C)の質量割合(C)/(D)が、0.1～1.0である請求項1又は2記載の油性クレンジング化粧料。

40

【請求項4】

成分(A)が、炭化水素油及びエステル油から選ばれる1種以上を含む、請求項1又は2記載の油性クレンジング化粧料。

【請求項5】

成分(C)が、ポリオキシエチレングリセリン脂肪酸エステルから選ばれる1種以上を含む、請求項1又は2記載の油性クレンジング化粧料。

【請求項6】

成分(B)が、炭化水素油、エステル油から選ばれる1種以上を含む、請求項1又は2記載の油性クレンジング化粧料。

50